

適用工場の移転について

適用工場の移転については「仮設機材管理基準適用工場規程」第11条の規定により様式第4号及び第4号の2により移転の届け出が必要です。

なお、センターが移転した場合は工場調査が必要になりますので、移転届を受理した後、担当者より調査日等について連絡をいたします。

(必要書類)

1. 経年仮設機材管理基準適用工場移転・変更届（様式第4号）
（当会HPより様式をダウンロードして使用してください。）
2. 経年仮設機材管理基準適用工場移転申請書（様式第4号の2）
（当会HPより様式をダウンロードして使用してください。本申請書は正・副2通必要です。）
3. 適用工場の申請機材センターの主な管理機材（提出用）
（当会HPより様式をダウンロードして使用してください。）
4. 社内管理規程
「経年仮設機材管理基準適用工場規程」第3条に基づき作成されていること。
5. 社内管理規程項目チェックリスト
（当会HPより様式をダウンロードして使用してください。）
「社内管理規程項目チェックリスト」を用いて所定の項目が記載されているかどうかチェックし、当該チェックリストを提出して下さい。
6. 機材の配置の状況が分かる場内のレイアウト図
7. 仮設機材管理者・機材センター総合管理・整備作業責任者講習会の修了証のコピー
8. 最寄駅からの交通経路と道順を示す略図

※上記各様式のダウンロードは以下よりお願いします。

⇒ホーム→認証制度→適用工場制度→[各種様式](#)